

政策評価トピックス 第 59 号(2005 年 9 月 15 日)

・山形県：インナー・マニフェストの締結

山形県では、知事と部局長がインナー・マニフェスト（政策合意）を締結しています。

例えば、知事と農林水産部長の政策合意では、1) 農林水産業振興計画の見直し、2) 環境と調和した農業の展開と競争力の高い農林水産業経営の実践が掲げられています。2) では、全県エコエリア構想の推進、バイオマス利活用の推進、競争力の高い経営体の育成、協働型の地域農業実践、マーケティング戦略に基づく競争力の高い園芸作物の振興などが掲げられ、それぞれについて達成水準、スケジュール・達成時期が記述されています。

<http://www.pref.yamagata.jp/sm/kaikaku/1425800/8964600.html>

・石川県：目標管理型行政経営システム

石川県では、平成 17 年度から目標管理型行政経営システムを導入していますが、このシステムでは、1) 県民ニーズを起点に各所属の使命や目標を明らかにし、2) 事業実施を通じて施策や業務の達成状況を自ら評価し、3) 今後の事務事業の見直しや業務の改善に活用する、という一連の行政経営の仕組みを確立し、各所属が課題に的確に対応できる体制を構築することを目的としています。

所属長は、毎年度当初に、組織の使命・役割、組織の目標及び今年度に重点的に取り組むべき課題、組織の目標を達成するための施策の体系、施策の目標を達成するための事務事業の内容を明らかにすることになっています。更に所属長は、前年度に定めた指標の実績を基に、目標の達成状況、事務事業の有効性・今後の必要性を評価し、施策の今後の方向性を検討することになっています。これらの作業を行うために、組織の目標設定、施策分析、施策体系、事務事業、業務管理の五つのシートが定められています。

<http://www.pref.ishikawa.jp/gyoukaku/mokuhyou/index.html>

・「福井元気宣言」予算編成過程への県民参加

福井県では、平成 17 年度 9 月補正予算の編成に向けて、「福井元気宣言」の「政策形成過程から県民の参加を推進し、行政情報の公開を徹底」する方針に基づき「福井元気宣言」のビジョンの実現に密接に関連する事業について、県民の意見を求め、知事査定に反映させることにしています。

農林水産関係の県民参加対象事業は、「県産水産物ブランド化推進事業」、「元気いきいき福井を作る食育推進事業」「健康長寿ふくい」推進特別アドバイザー設置事業」となっています。

<http://info.pref.fukui.jp/seiki/kenmin.html>

・岐阜県：政策総点検

岐阜県では、平成 17 年 2 月から、限られた予算のもとで効率的な行財政運営を行うとともに実効性のある県政を進めていくため、すべての政策について、発展・継続・縮小・廃止・民間への移管などの方向づけを行い、政策の優先度を明確にする「政策総点検」を実施しており、このほど、その中間報告を公表しました。

2 月から 8 月の間に、意見交換会の開催（2,330 回、参加者 42,776 人）、県民からの意見・提案（18,553 件）、県政モニターアンケート（717 人から回収）、県議会議員からの提言、職員の自己点検・意見・提案（3,300 事務事業、42 外郭団体、87 大規模施設・公の施設）、職員が担当する業務以外からの意見・

提案（534 件）が実施されています。これらの意見・提案を基に論点整理が行われ、農林畜水産関係では、ブランド化・産地づくり、後継者問題、地産地消、ぎふクリーン農業、基盤整備、都市と農村の交流、食育の推進、関係機関の連携強化について論点が整理されています。18 年 1 月には、すべての政策について点検結果の公表が予定されています。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/soutenken/cyukan.htm>